

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アンパス保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 あゆみ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 石川 優佳	
定員（利用人数）	119名（111）	
事業所所在地	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1228番地	
電話番号	072 - 256 - 1333	
FAX番号	072 - 256 - 1334	
ホームページアドレス	http://www.un-pas.jp	
電子メールアドレス	info@un-pas.jp	
事業開始年月日	平成23年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16名	非正規 14名
専門職員※	保育士25名 看護師 1名 栄養士 1名（外部委託）	
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）給食室、調乳室、ホール、休憩室、一時保育室、事務室、医務室、相談室、エレベーター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	令和元年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念

- ・大地にしっかり根をはらし、心も体もたくましく！

基本方針

- ・愛情たっぷり愛着形成の場として、心の成長発達の土台をはぐくんでいけるように
- ・地域を大切に、地元で根付いた保育園運営
- ・全職員が大きな責任のもとで、保育園を運営しているという自覚を持つ

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①子どもたちがドキドキ・ワクワクできるような遊びや保育活動を行えるよう、子どもの意見ややりたいことを主軸とし、それを職員が創意工夫することで実践している。
- ②保護者や地域の方々に安心して利用いただけるよう、職員研修に力を入れ、保護者や地域の方々と実際に関わる際には困りごとや悩みごとに丁寧に対応できるようにしている。
- ③保護者アンケートでのご意見・ご要望を大切に、可能な限り応えることができるよう努めている。アンケートへの回答も保護者全員に配信して情報を共有するようにし、保護者と一体となってよりよい保育運営を目指している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年9月3日～令和7年3月1日
評価決定年月日	令和7年3月1日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 1701C002（運営管理・専門職委員） 0801C024（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人あゆみ会アンパス保育園は、地下鉄御堂筋線新金岡駅より徒歩7分に位置する利便性の高い保育園です。2011年に開園しました。法人は、1998年に設立され老人介護施設を多く運営しています。全ての施設にはフランス語で「一歩」という意味のアンパスという名を冠しています。

保育園の建物は全体がゆったりと設計され、1階の3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの前には巾約4メートルの広い廊下があります。2階の0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスの前は広いホールとなっており、コロナ禍渦中には、この広い空間が感染症のクラスターを防ぐという点で役に立ちました。3階にはプールと花壇があり食育活動の一環として子どもたちが野菜を栽培しています。近隣に位置する公園、距離のある公園を活用した散歩や、外部講師による運動遊びなど身体を使った活動を大切にしています。

保護者の要望もあり、保育活動とは切り離して、希望者への課外教室（ピアノ、サッカー、ダンス、体操、英語）を開いています。

◆特に評価の高い点

＊法人本部と連携してアンパス保育園独自の中・長期計画を策定しています。職員参画の運営を掲げると共に、人事計画、収支計画に裏付けられた策定となっています。職員ヒアリングでは運営に対する職員の意欲を示しています。

＊保護者の意向把握を様々な機会を通して行っています。保護者が実際の保育に参加し意見を交流する「保護者参加」の実践も試みています。

＊管理職の役割を明確にし、中・長期計画にも位置付けた職員参画のための運営に対し管理職として高いリーダーシップを発揮しています。

◆改善を求められる点

＊管理機構が文書的に充実し、機能していますが、「標準」等の文書管理など膨大な面もあるので実施・実践するための具体的な文書として管理・整理を望みます。

＊保育の実践記録や場面記録など、各クラスにおける振り返りや記録の充実を期待します。

＊指導計画をもとに教材・玩具などについては、子どもの発達年齢にふさわしいものであると共に子どもの選択肢を拡大するような環境設定を整えることとそのための研修の機会を設けることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、2度目の第三者評価の受審にあたり、前回と同様に多くの気づきを得ることができました。

普段から園内では、保育の質を高めるための話し合いや様々な工夫を重ねていますが、自分たちの視点だけでは偏りが生じることもあり、気づけていない点もありました。しかし、評価者の方々からの質問に答えたり、当園での保育の工夫について説明したりする中で、新たに気づくことができました。

日常業務に追われていると課題意識が薄れてしまいがちなので、第三者評価の受審は問題点を客観的に把握できる重要な機会になっていると感じています。

さらに、今回の評価結果では、前回の課題であった「保護者の意向把握のための取り組み」や「職員参画の運営」等について、保護者アンケートの回答率の向上や職員の意識改革に対する成果を評価していただき、たいへん励みになります。

この結果を職員や保護者と共有し、今後に活かすことで、より一層、地域に必要とされる施設になるよう努めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念・保育理念・保育目標は、ホームページや園のリーフレット、入園のしおりに記載、保護者や園見学者に配布して周知をしています。また、園舎内や事務所に掲示して、地域の方や保護者、職員が日常的に見えるようにしています。職員に関しては、理念シートをもとに、昼礼や面談等で周知を図っています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉事業全体の動向に関しては、全国保育協議会からの冊子やチラシ、ニュースなどから把握し、分析をしています。行政区の社会福祉協議会の保育部会・調査研究委員会が発行している保育関係資料を活用し、情報収集にも努めています。また、月1回の北区保育園園長会で保育施設等利用実施状況表をもとに利用者推移状況の確認を行い、日頃から行政区センター長、子育て支援課長、保健センター長と地域の状況を共有、分析をしています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎月の管理者会議で保育内容や職員体制など実績の報告を行い、問題点などを確認しています。3ヶ月ごとに本部職員や会計責任者を交えて、設備の整備、人材育成、財務状況などの現状分析を行い、具体的な課題などを共有しています。経営状況や改善すべき課題などは、理事会資料の事業報告や事業計画に記載し、役員と共有しています。理事会後は職員会議で報告をし、課題の解決・改善に向けた取り組みを行い、進捗状況の確認をしています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画において、法人理念や基本方針の実現に向けた保育園独自のビジョンを明確にした計画を策定しています。経営課題や問題点の解決・改善に向けては、ロードマップ化し、毎年進捗状況の確認をしています。また、毎年振り返りを行い、2年に1回は、本部職員も同席して検討し、見直しを行っています。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画のロードマップの進捗状況を確認しながら、単年度計画の策定をしています。計画を策定する段階で実行可能かどうかを検討し、年度中間や年度末で計画の達成度を確認しています。また、単年度の事業計画は、コスト面を中心とした数値目標や具体的な成果を設定しています。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は職員会議で課題分析を行い、運営会議で意見の集約をして、法人本部職員と理事長との会議で決定しています。事業計画の実施状況は理事会の前に確認をし、見直しをしています。職員には年度末や次年度会議で周知していますが、計画遂行の段階で意見を求める機会を望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な内容は、行事やイベント時の挨拶で触れるようにしています。保護者会がないので、今後、事業計画の内容について、わかりやすく説明した資料を作成し配信したり、保護者の意見を反映できるような取り組みを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育園としては、社会福祉施設運営の自己点検・自己評価表を使用して、定期的に点検・評価を行っています。職員には、個人の目標シートをもとに、年に3回、園長、主任、副主任との面談を行い、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取り組みを行っています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育園としての自己点検・自己評価表で明確になった課題を文書化して、職員会議で周知しています。会議で検討した内容は会議録に記載し、全職員で共有しています。今後、保育園として取り組むべき課題について、職員参画のもとに改善策や改善計画を策定することを希望します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は、職務分担表及び等級表にて、自らの役割を明確にし職員会議等で説明をしています。また、園長不在時の対応など、事務所に連絡網や緊急連絡先を掲示し誰でもわかるようにしています。職員研修で安全計画、事業継続計画（BCP）を周知し、平常時のみならず、有事における責任や権限委任についても説明をしています。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は、人権リーダー、人権啓発推進員、応急手当普及員、衛生推進者などの専門知識を身につけ、環境や人権について遵守すべき法令等を学び、運営に活かしています。また、改正児童福祉法、子どもの権利条約、児童虐待防止法、労働安全衛生法（安全配慮義務）などの内容について、外部研修や書籍にて把握するように努め、職員と共有するために内部研修を行い、「遵守法令リスト」を作成するなど法令遵守の取組を行っています。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、子どもの姿、保育者の言動に目を配りながら、保育の質の現状について、日常的に主任と共に評価・分析を行っています。また、毎日の昼礼で、個々の言動を振り返るよう促しています。園長は、個人目標シート、主任・副主任面談の報告、年度末の自己評価表などで職員の状況把握に努め、個人の課題などを確認し指導や援助をしています。保育の質を高めるための一環として、外部講師を招き職員研修にも取り組んでいます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、法人の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備などに取り組んでいます。中でも、ノンコンタクトタイムだけでなく、全職員の休憩保障ができるようなシステム作りに努力しています。また、本部職員を交えて、人事、労務、財務についての打ち合わせ会議を重ねて、職員の処遇改善につながるよう努めています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	福祉人材の確保を目指して、学生が集う自治体主催の就職フェアや、養成校が実施するフェア、ハローワークの相談面接会などに参加をしています。また、「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」をもとに、保育実習生、看護学校実習生、保育ボランティア、職場体験、養成校のアルバイトなど積極的に受け入れ、保育士確保への可能性を追求しています。人材の育成については、研修計画をもとに、本人の希望も取り入れながら、内部・外部研修に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人として「組織図・職位等級・職制等級」が明確にされ、内容を毎年見直しをしている人事評価表をもとに、園全体のスキルアップを目指しています。職位・職制等級における必要な専門性や業務遂行能力の基準を示しながら、自己評価は年度内に個人面談で三次評価まで行っています。また、評価内容をフィードバック面談で説明し、本人自らが課題や強みに気付ける機会として職員育成の総合的な取組を実施しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の就業状況や意向については、勤怠管理システムや個人面談などで把握しています。昼礼や個人面接などでワーク・ライフ・バランスの必要性などを伝えて、有給休暇消化率80%をめざし、有給休暇を取りやすい環境づくりに取り組んでいます。また、職員の働きやすい環境づくりのために、昼礼時に腰痛体操や看護師による健康相談、外部講師を招いてのハラスメント研修などにも取り組んでいます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<p>新任職員には入職後に新人研修を実施し、法人理念・基本方針・保育理念・保育目標・接遇・保育の動向など、法人と保育園の根幹について指導をしています。また、「期待する職員像」を理念シートに明記、園として大切にしていることを記載したものと一緒に掲示し、昼礼等で全職員に周知をしています。年度の終わりに個人目標シートを記入、5月、10月、2月の個人面談で進捗状況や今後の課題を確認し、途中の11月には各々フィードバック面談も入れ、個人の振り返りの機会として、その後の研修計画や職場環境の改善にもつなげています。職員が記入した目標シートについては、年に一度、園長・主任・副主任で内容が今の保育制度や情勢に適合しているか吟味して、見直しや改善を指導しています。</p>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<p>保育園が目指す保育実践を行うために、「期待する職員像」を基本方針だけでなく理念シートや保育園で大切にしていることにも明示しています。研修については、内部研修計画、外部研修計画、キャリアアップ研修計画に基づき、参加状況及び提出された研修報告書で習得した専門知識などを確認しています。研修は、正規職員だけでなく全職員対象に勤務時間内での実施に努めています。また、研修内容は、参加した職員だけの学びにせず、研修報告をもとに昼礼や職員会議などで報告し、全職員で共有しています。</p>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<p>内部研修・外部研修ともに専門性に適したテーマに分けて、職員個々の経験や知識、職務に応じた研修に参加できるように配慮をしています。また、研修計画にはない外部研修など自己研鑽に繋がるように情報提供をし、希望があれば勤務時間内に参加できるように配慮したり、オンライン研修や動画配信なども活用して、全職員が視聴できるような取り組みを行っています。</p>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<p>保育実習生、看護実習生を受け入れるにあたって、保育実習受入れ要綱にマニュアルを整備しています。実習前にオリエンテーションを行い、施設案内と、実習中のプログラムを学生と一緒に作成しています。実習指導者（職員）には、実習生に対する指導の仕方や関わり方など管理職が指導をしています。実習生を受け入れるにあたっては、学校側に学生の特徴を聞き、実習中の様子は学校側の実習訪問時や実習終了後に伝えています。</p>	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<p>ホームページの活用により、法人、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、現況報告、計算書類、社会福祉充実計画など適切に公開しています。前回受審した第三者評価結果はWAM NETで公開、その際の指摘事項など改善しています。保育園における地域の福祉向上のために、地域向け保健だより、地域向け新聞の発行・配布をしています。</p>	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務主担当・出納職員・契約担当者には辞令を発行し、担当業務を明確にして、会計責任者と本部職員が指導・監督をしています。経理規定だけでなく、各々のマニュアルを整備しています。決算時の監事監査だけではなく、毎月、小口現金の残高、証憑類の確認まで本部職員が行っています。監事が税理士などで、日常的に相談窓口になっています。経営改善については、園長・会計責任者主導で、随時見直しを行っています。	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との連携について、文書化し職員には会議等で周知をしています。保育園内・外の掲示ボードを利用して、講習会やイベントの案内などを掲示しています。園庭開放、一時保育、育児相談などのチラシを園内に掲示し、インターネットも活用して情報提供をし、取り組み時には育児相談に応じたり地域新聞を配布しています。また、年1回は園内の取組みに参加した地域の方を対象にアンケートを実施し要望の把握にも努め、次年度の計画に反映しています。個々の子どもや地域の方の悩み・相談などのニーズに応じて、地域の社会資源の情報を提供しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れ規定を作成し、基本姿勢を明示しています。受け入れについては、社会福祉協議会、地域の学校教育機関、養成校などと共に、ホームページでもボランティアを募っています。事前オリエンテーションを行い、ボランティア内容、個人情報の取り扱い、子どもとの関わり方などを説明しています。ボランティアには夏まつりなど保育園行事へのにも参加も呼びかけ、園児との交流ができる機会としています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	当該地域の関係機関・団体・各種団体の取り組みイベントのチラシなど、社会資源の紹介を兼ねて玄関先のカatalogスタンドに入れ、保護者・地域の方々が自由に選択できるようにしています。また、社会資源リストや関係機関リストも作成し、保護者の状況に迅速に対応できるようにしています。職員には昼礼、職員会議等で情報の共有をしています。見守りの必要な家庭、配慮児等については、子ども相談所、家庭児童相談所、子育て支援課など必要に応じてカンファレンスを行い課題解決に向けて連携しています。また、一時保護施設に保護された子どもの面会に行くなど、関係機関との連携のもとに早期解決に向かうよう努めています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	乳児全戸訪問事業、園庭開放、一時預かり子育て相談、レスキュー事業を通して、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握に努めています。保育施設としての地域貢献事業としては、地域の子育てサークルに参加し、遊びの提供以外に子育て相談にも取り組んでいます。また、地域の具体的なニーズを把握するために、園庭開放時に毎年アンケートを実施して、その結果を次年度の地域活動に反映させています。地域の民生委員との交流会に参加し、地域の現状やニーズを把握する機会としています。	

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	把握したニーズは、地域計画表や園庭開放計画表に具体的な取り組みとして反映させています。離乳食の進め方、看護師による健康相談、子育て相談など専門的な情報を還元できるような取り組みもしています。地域の防災イベントに参加し、救命講習の講師として職員が出向いたり、地域のクリーンアップ、地域夏祭りへの協賛など、地域との関わりを深めています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「子どもの最善の利益の尊重」を明記した倫理綱領を作成し園内に掲げています。職員会議や研修、さらには「人権擁護のためのセルフチェックリスト」「アンパス人権セルフチェックリスト」の活用により子どもを尊重した保育の内容について共通の理解を図っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	トイレ前のパーテーション設置やオムツ交換時への対応など子どものプライバシーに配慮した保育を実施しています。プール遊び前には、子どもに対し看護師がプライベートゾーンなど自分や友達の体を守ることの大切さを伝え、絵本の展示などで保護者への理解を図っています。プライバシーに配慮した保育については、これまでの実践を基に個人情報保護規定とは別にマニュアルの整備（保護者への周知を含む）を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のしおりや、ホームページを活用して必要な情報を発信しています。ホームページは適宜更新し、ホームページでは地域の方（個人情報保護やプライバシーに配慮して登録した方）を対象に一時預かり、園庭開放などの情報を写真や動画で説明しています。園の見学や園庭開放などを利用した方を対象にアンケートを実施し、情報発信の内容に活かしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園前の個人面談で得た情報に配慮し、入園のしおりや重要事項説明書を利用しながら開始時の説明を行っています。詳細な重要事項説明書に基づいて同意書を取り、書面で残しています。進級時には写真付きの資料を用いて改めて説明しています。配慮の必要な保護者には個別に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	入園・退園・卒園対応要領に基づき、転園の場合には、保育所児童保育要録の内容を活用して継続性に配慮し、必要に応じて電話をするなど丁寧に引き継いでいます。転園時には、転園後も相談できる窓口の設置を伝えています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者アンケート、必要に応じて開催する保護者面談、定期的に行っている個人懇談、「保育参加」などを通して利用者満足の上昇に努めています。特に希望者には実際の保育活動に「保育参加」することで直接意見を聞く機会を設けています。子ども達の日々の状況や表情に注視し、満足度を把握するように努めています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	相談苦情対応要領（手順、留意点、担当など）を策定し、苦情解決の体制を整備しています。第三者委員はホームページ上に載せ苦情があれば同意を得たうえで開示しています。保護者には、重要事項説明書などを通して周知しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	年1回は必ず保護者アンケートを実施し、要望や意見に対する対応について保護者に配信しています。令和5年度より保護者が実際の保育活動に参加する「保育参加」を試み、参加後には意見交流の場を設けています。保護者からの相談には、プライバシーに配慮したスペースを確保して（3カ所）対応しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	登降園時でのアプリ、保護者アンケート、意見箱、個人懇談会、保育参加後の意見交流などを通して保護者からの意見を積極的に把握する努力をしています。保育参加後に出された意見は、その日のうちに職員間で共有し、直ぐに改善できない内容であればその月の職員会議で話し合うことにしています。当機関が行った保護者アンケートの内容からも園の努力がうかがえます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	2023年度「安全計画の策定」の義務付けにより、安全計画の策定、実施を事業計画の重点事項に掲げ、実施しています。リスクマネジメント実施規定に基づき管理職のリーダーシップと職員の参画で安心・安全の保育を提供することを明確化しています。ヒヤリハットの作成と共に、再発防止処置報告書を作成しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策ガイドラインに基づき、感染症安全対策マニュアルを作成し、責任と役割を明示しています。看護師を中心にその内容を職員間で定期的に研修・周知しています。保護者へは「健康・保健のしおり」を渡し、感染症発生時の対応を周知するとともに、発生時には感染症ボードやアプリで情報を発信しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	各種マニュアルに従って、地震を想定した避難訓練（年9回）、火災を想定した訓練（毎月）、不審者を想定し、警察との連携訓練（年1回）を実施しています。保護者とは「災害時引き渡しカード」を作成し、年1～2回訓練をしています。さらに災害用伝言ダイヤルの活用についても体験日を設けて、災害時への対応に努めています。2024年度事業継続計画（BCP）を策定し、災害時に保育を継続するための対策を構築しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法は、「標準化」として文書化し、ファイル化しています。「各種手順書」には、手順（何を）、担当、留意点（なぜ、どのように）の項目で詳細に実施方法を明示しています。「標準化」ファイルは詳細な内容である一方膨大な量となっているので日常的に利用しやすい「ハンドブック」化することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	標準的な実施方法の「標準化」については、職員面談や保護者アンケートを活用して定期的に見直しをする仕組みを構築しています。保育内容については、クラス毎の保育を見学する「研究保育」を通して職員からの意見を反映しています。標準化文書改訂表、及び標準化会議録などの文書で見直しについて確認しました。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時にアセスメントシートを作成し、一人ひとりの子どもの状況を把握しています。3歳未満児はアセスメントシートに基づき、個人懇談などで把握した保護者の要望をもとに個別指導案を作成しています。配慮の必要な子どもは、個人記録と共に関係機関と連携し、必要に応じてカンファレンスを行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月間指導計画は職員会議において見直しをし、年間計画は年度末の振り返りにおいて評価・見直しをしています。見直しにあたっては子どもの状況や保護者の意向を反映し、責任者である主任が確認しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの状況については、統一した様式に基づいて記録しています。保育の実施内容やその記録については主任が指導し、共通の記載方法になるよう組織的に努力しています。職員会議をはじめ、事例検討会などで情報を共有化しています。さらに共有すべき内容についてはクラスのパソコンで確認できるようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いに関しては、個人情報取り扱い規定に明記し、個人情報ハンドブックや重要事項説明書を通して職員に周知・研修しています。文書（記録）の管理については、文書管理規定によって管理・廃棄年限を規定し管理しています。個人情報漏洩が起きた場合に備えて、個人情報漏洩対応の手順書を掲示しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は保育園の保育理念、保育指針、保育目標に基づいて作成しています。保育の振り返りは年に数回しています。緊急の課題解決には毎日の昼令の時間を利用しています。反省評価したことは全職員が日常的に把握できるよう記録として残していく事を期待します。	
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-1-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	各保育室には温度・湿度計、空気清浄機を設置し、子ども達が心地よく生活できる環境を整えています。午睡中は室内の明かりは消灯しますが、カーテンは開いたままにして、子ども達の顔色や表情がよく見えるようにしています。保育室の前に広い廊下があり、5歳児が雑巾がけをして、生活の場を清潔に保っています。	
A-1-2-1-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	子どもの発達過程や家庭環境等、入園時のアセスメントシートなどで個々の個人差を把握し、全職員が情報の共有化を図っています。2年前から年長児にCAPプログラム（安心・自由・自信）を通して、自分の気持ちを表現することの大切さを伝えていきます。	
A-1-2-1-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子どもが生活習慣の自立に向けて、自分でやろうする気持ちを大切にしています。散歩に出かける時に靴下を履いていますが、部屋の中では暖房もあり、安全面でも靴下は履いていません。災害時に備えて2歳児からは上履きを部屋に用意しています。乳児期の紙おむつからパンツへの移行は決して急ぐものではありませんが、移行しやすい季節や生活リズムの変化などを考慮し、排泄の自立の大切さやその時期について保護者と共有することを期待します。	
A-1-2-1-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	クラスは年齢別保育が行われています。玩具類はブロックなどを主として各クラスに準備しています。子どもが主体的に選択できる玩具を揃えたコーナーなど遊ぶ環境の工夫を期待します。5歳児は講師を招聘し、科学遊びのプログラムがあり、発見や探索しながら興味を深めています。各年齢の絵には子ども達の思いを聞き取ったコメントが入れてありました。描画活動や制作活動に使用する教材や取り入れる時期など、年齢ごとに検討することを期待します。	
A-1-2-1-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	緩やかな担当制のもと、子ども達が見せる表情に一人ひとりを大切に、愛着関係を育んでいることが覗えます。手作りのセンサーマットを使い、いろんな感触遊びを楽しんでいます。食事時など、椅子に座る時は足裏が床を踏みしめられるよう安定感のある姿勢を保てるような工夫を望みます。	
A-1-2-1-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	団地の中にいくつかの公園があり日常的に散歩に出かけています。交通量の多い所も安全を確認しながら歩く姿は、歩行や体幹がしっかりしていることが覗えます。保育室にはいくつかの玩具を準備していますが、1歳児2歳児には見立てつもり遊びやごっこ遊びが活発になる時期でもあり、友達の関わりが楽しくなります。発達の節目に相応しい玩具の準備を期待します。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	身体を動かすことを日常的に意識し、週に1度外部講師による体育遊びを設定しています。片道30分以上の離れた公園にも出かけ、日常的に散歩を取り入れています。4歳児・5歳児から朝の会や掃除を中心に当番活動を取り入れています。クラスやグループの中で、個性や特徴を活かして話し合いやリーダーを選ぶなどの当番活動を通しての課題を明確にすることを期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもや支援の必要な子どもには個別の支援計画を作成し、事例検討をしています。療育施設を定期的に通園している子どもには保護者の理解を得ながら、通園施設との連携をしています。園内は保育室以外に広いスペースがあり、保育室から離れてタイムアウトできる空間があります。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	現在は19時以降保育の必要な子どもは少ないが、残る子どもには軽食（おにぎり等）を提供しています。夕方の時間をゆったり過ごせるように、やわらかいマットや合同保育用の玩具を準備し、環境を整備しています。子どもの状況については、口頭やメモを利用し、保護者には正確に伝えることを大切にしています。夕方の時間を利用して希望者のみの課外教室を開いています。課外教室を利用しない家庭もあるので教室利用などの環境整備については一定の配慮を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	近隣の小学校に行き、小学生との交流を持ち学校生活に期待と見通しを持てる取り組みをしています。小学校の先生に日常の保育を見てもらったり、合同研修を持ち連携を図っています。園のトイレには和式トイレを作り、就学準備として「つま先をトイレの帽子に合わせて座る」など入学しても困らないように和式トイレの使い方を練習しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	入園説明会・面談、保健日より、ポスターなどで健康に対する考え方や取り組みを伝えています。園独自の健康手帳の作成をするなど、日常の保健活動に積極的にあたっています。小児科病院に勤務経験のある看護師がその経験を活かして、保健計画や保健日よりを作成しています。感染症、SIDS、ケガの処置、救急時の対応など、園内研修を実施し、職員間の共有をはかっています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診の結果は健康手帳で保護者に伝え、目・耳、鼻など子どもを丸ごと捉え健康の大切さの共有をはかっています。職員間では毎日の昼礼や会議などで健診の結果を報告しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児の食事提供は園のアレルギーガイドラインを基にトレイの色を変えたりダブルチェック（厨房 職員 保育士間の声掛け）をしています。また、保護者理解を深めるために、保健日よりなどでアレルギー疾患について保護者の理解を深めています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食に関心を持てるように、野菜の栽培と収穫、それを使ってのクッキング活動、炊き出し体験等の取り組みをしています。食の多様性を学ぶ機会も大切にしています。調査当日、日本のみならず世界の料理を職員がパーサーやキャビンアテンダントに扮して、イタリア（南部地方）の食や文化や歴史などを紹介していました。季節や天候などを考慮して、テラスに出て食事をすることもあります。食育計画は保護者にも周知しています。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	食育計画に基づき、旬の食材を使うことを意識しています。また、郷土料理や世界の料理を献立に取り入れて、様々な味を知り、味覚を育てています。昼礼で当日の味や調理方法や喫食状況を職員で共有し、その結果を給食会議で調理員、栄養士と話し合って次に活かしています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-1 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保育参観や懇談以外にも保育参加を取り入れ、実際に子どもに触れあい、終了後は参加した保護者と保育の振り返りをしています。乳児期は毎日の連絡帳で子どもの園での様子を理解できます。3歳以上児は必要なことは口頭で伝えていきます。毎月発行しているクラスだよりなどを通して子ども達の生活や遊びなど、子どもたち一人ひとりの姿が見えてくるような内容の工夫を期待します。	

A-2-2 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	全世帯に対して個人懇談を実施し、コミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。当機関の行った保護者アンケートでは、「保護者同士の交流やつながりが無い」と半数の保護者が回答しています。保護者同士、子育てや仕事のことでフラットに話し合える場の提供など、園として支援の工夫を期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登降園時に保護者と子どもの会話にも耳を傾け、保護者の声や険しい表情にも気を付けるなどの配慮をしています。場面によっては両者の話を保育者が仲立ちになり聞き、その後全職員で見守るようにしています。虐待防止マニュアルや子どもの人権の研修を実施しています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	日々の保育の振り返りは、保育の計画に記録しています。年に3回園長・主任・副主任面談をし、良かったところ課題になるところなど確認しています。期毎や年間のまとめの会議は実施していますが、記録として残しておくことを望みます。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に体罰の禁止を明記しています。昼礼や職員会議で虐待の疑われる事例は職員間で共有し、人権研修も行っています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	アンパス保育園保護者
調査対象者数	90世帯
調査方法	当機関が作成したWebによるアンケート調査

利用者への聞き取り等の結果(概要)

全世帯を対象にWebでの調査をし、各クラス満遍なく83%の世帯から回答を得ました。

19の質問項目のうち、「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか」の項目のみ「あまりそう思わない」(40%)「まったくそう思わない」(10.7%)と半数の保護者が否定的回答でした。しかし、他の項目全てについて、下記に示すように園に対してとても肯定的に捉えています。

・「保育園の理念や方針に満足」・「保育園の保育内容に満足」の2項目は、とてもそう思う、まあそう思うを含めて100%の保護者が肯定しており、園の理念や内容に満足していることがうかがえます。(数値はとてもそう思う、まあそう思うの合計です)

・「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分な説明」(98.7%)

・「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分な説明」(96%)

・「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられている」(92%)

・「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっている」(90.7%)

・「職員の子どもへの対応・態度に満足」(95.5%)

・「職員の保護者への対応・態度に満足」(98.7%)

・「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されている」(96%)

・「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」(98.7%)

・「保育中の事故や安全対策などについて、適切に対応」(97.4%)

・「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切に対応」(97.4%)

・「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切」(92%)

・「給食、おやつなど、食事内容に満足」(97.3%)

・「食物アレルギー対応は十分」(98.7%)

・「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切」(97.3%)

・「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足」(93.4%)

この満足度の高さは、前回の受審時、課題となった保護者への「説明不足」「コミュニケーション不足」の克服に努力された結果とも云えます。

自由記述(回答者の36%)では、記された半数の保護者からの感謝の声と共に「過剰な丁寧語」に対する指摘もありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等